

令和6年4月1日

利用者の皆様へ

沖縄北部雇用能力開発総合センター
統括マネージャー（センター長） 中本 正泰

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、このたび、当センターの使用料金について、下記のとおり一部改定いたしました。何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 使用料金改定について

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構として、施設設備貸与等に係る所要経費の算定等について、令和6年4月1日より次のとおり取り扱うこととなりました。

- (1) 施設使用料：施設設備貸与に係る施設使用料については、施設設備等を使用するために必要な水道光熱費、燃料等の実費相当分の経費を施設使用料として算定すること。
- (2) 警備費：警備費については、原則として実施日時に関わらず、全ての施設貸与に応じて計上すること。

当センターでは、(1) 施設使用料について金額の変更はありませんが、(2) 警備費について平日・夜間・土日祝日に関わらず全ての施設貸与に対し1時間当たり100円の警備費が加算されることとなります。

また、これまで土日祝日及び平日夜間に警備費を加算する際に、借用時間の前後に30分を追加していましたが、令和6年4月1日からは借用時間の前後30分の追加徴収はありません。

なお、施設を使用する際に、入室及び退室は借用時間内で行うようお願いします。

利用者の皆様には、ご負担をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

(お問い合わせ先)

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

沖縄北部雇用能力開発総合センター（沖縄県名護市豊原224番地3）

お問い合わせ／TEL：(0980) 55-2605 FAX：(0980) 55-2650

E-mail：okinawa-hokubu@jeed.go.jp

【北部センターHP】



沖縄北部センター

